

令和2年8月7日

学生・教職員の皆様へ

国立大学法人上越教育大学長
(危機管理対策本部 本部長)
川崎直哉

新潟県における「注意報」発令等に伴う新型コロナウイルス感染症の感染防止の徹底について（依頼）

新潟県では、7月15日(水)からの3週間において、新型コロナウイルス感染症の感染者が33人発生しています。また、新潟市では、大阪へ旅行した大学生5人の感染が確認されています。

このような状況の中、7月31日時点で新潟県知事から注意報が発令されました。具体的に注意すべき内容は、下記1のとおりです。更に、8月5日には国の新型コロナウイルス感染症対策分科会から、お盆休みにおける帰省等の在り方について、別添の提言がなされたことも踏まえ、学生・教職員の皆様もお盆に帰省する際は十分注意願います。教育実習を控えている学生もおりますので、自分自身が感染しない、させないことに留意して生活してください。

このほか、教員採用試験等に伴い県外に移動した場合の教育実習等及び学校実習等における健康観察期間並びに夏季休業期間中における注意事項については、関係委員会からの通知に従ってください。

また、本学では、学生・教職員の皆様に、毎日の体温測定と「健康状態確認票」の記入（他県に移動した際は備考欄に行動を記録）について、引き続き協力をお願いしているところです。発熱や倦怠感など少しでも体調が悪いと感じたきは、登校・出勤はせずに、下記2の報告方法に従って大学に報告するとともに、不要不急の外出を控えてください。

記

1 注意事項

○感染の拡大がみられる地域から県内に移動してきた場合（往復を含む）

- ・感染の拡大がみられる地域から県内に移動してきたら体調に注意し、体調不良の際は帰国者・接触者相談センター（保健所）に相談する
- ・感染の拡大がみられる地域から県内に移動してきた後の飲酒を伴う会食については慎重に判断するなど十分注意する

○感染の拡大がみられる地域での行動

- ・行った先での飲酒を伴う会食をできるだけ避ける
- ・やむを得ず行う場合は、感染防止対策を行った上で、慎重な行動をとる

（県外・県内に共通の対応）

○飲酒を伴う会食

- ・極力少人数が望ましく、多人数の会食には特に注意する
- ・大声を出す・三密のいずれかが発生する状況や、長時間での会食を避ける

2 報告方法

新型コロナウイルス感染症に係る報告方法について

<https://www.juen.ac.jp/099coronavirus/form.html>

担当：総務課総務チーム（法規担当） メール：houki@juen.ac.jp 電話：025-521-3212
--

お盆休みにおける帰省等のあり方について

令和 2 年 8 月 5 日
新型コロナウイルス
感染症対策分科会提言

お盆休みの時期が迫っている中、次の分科会開催を待たず、私どもとして政府に対し、以下、提言を行うこととしました。

【提言】

もうすぐお盆休みです。多くの方が帰省をお考えになっているかと思います。お盆休みに帰省した場合、高齢者と接する機会や飲酒・飲食の機会も多くなることが考えられます。したがって、新型コロナウイルス感染が広がっている現状では、帰省する場合には、「基本的感染防止策(手指消毒やマスク着用、大声を避ける、十分な換気など)」の徹底や三密を極力避けるとともに、特に大人数の会食など感染のリスクが高い状況を控えるなど、高齢者等への感染につながらないように注意をお願いします。

そうした対応が難しいと判断される場合には、感染が収まるまで当分の間、オンライン帰省を含め慎重に考慮していただきたいと思います。また、そもそも、発熱等の症状がある方は、帰省は控えて下さい。感染リスクが高い場所に最近行った方は、慎重に判断して下さい。

以上のメッセージを政府として国民に是非発信していただく必要があると考えています。